

国立教育政策研究所 広報

National Institute for Educational Policy Research

巻頭コラム

第 137 号

目次
CONTENTS

巻頭コラム 1

宇宙船地球号で安全に暮らすアイデア

シンポジウム報告 2

全国教育研究所連盟共同研究「ITを活用した教員研修」

平成14年10月17日～18日に、上野庁舎で開催されました。

生涯学習の情報化に関する研究セミナー

平成14年10月21日～25日に、上野庁舎で開催されました。

学校改善研究プロジェクト学校経営研修に関する研究セミナー

平成14年12月13日に、上野庁舎で開催されました。

研究・開発 クローズアップ 5

評価規準及び評価方法の改善と開発に関する研究

教育行政における評価手法の在り方に関する調査研究

児童生徒の職業観・労働観を育む教育の推進に関する調査研究

事業報告 8

業務日誌

今後の主な主催事業

人事異動

宇宙船地球号で安全に暮らすアイデア

社団法人日本教育工学振興会
会長 宮島 龍興



追いつけ追い越せの時代の我国や発展途上国は、所得や総生産等の平均値を豊かさの目安と考へて努力してきた。社会の組織はこの目的に合う一律な組織でよく、人材養成も目的別の単線型で十分であった。多少の不満や不具合があつても、成長の陰にかくれて大抵は問題にされなかった。然し国際社会の中で特定の国だけの成長が永続できる訳はなく、やがて停滞したり減速したりする。陰の不満や不具合が急に顕在化し、不景気感が広まり、個人的諸問題が意識されてくる。成長していればうまく動く機能も、減速すると多くの障害が現われてくるが、徹底的改革により障害を除けば、不成長でも景気が安定する可能性はあろう。この様な大改革は心と共に制度の大転換がなされなければ達成されない。個人の自由な意識を尊重するには、他人の自由を尊重し合う事が基本である。そのためには、文化、宗教、思想、民族等すべての活動の多様性を認め尊重しあう精神と、それと表裏一体の制度が不可欠である。人びとが自由に選べる多様な道が用意され、個人の得た成果が適正に社会に認知される公平で透明な制度が確立され、結果として人びとが好きに努力すれば社会も向上し景気もよくなる様な社会がつくられるのも望みなきに非ずである。

次に、宇宙船内での生存の必要条件は温暖化のような無茶は絶対禁止という事で、我々にもやればできる。先ず進化は当座の進歩だが、長期の進歩と過信してはいけない。人は予見の力を少し獲得して地球上で今まで繁栄したが、同じ知恵が生物全体の絶滅の原因になる危険性がある。生物の死骸や排出物は、永く地球に残らない位完全にリサイクルされているが、例外は酸素、石灰岩、石油等や人間による人工物の多量生産等である。人工物は自然リサイクルできない物が多く、地球汚染の危険がある。事態は人間の不完全な知恵が起こしたのだから、同じ知恵で最善を盡すのが人類の責任である。汚染を無視すれば事業は一時有利だが、はた迷惑になる。自由だが無法を許さない自治組織が政治、経済、文化等の場面に必要である。場面毎に自由で厳しい少数の自治組織を基礎とし、その上部組織に順に代表を送りこむ。上部組織は下部から依頼された仕事と諸状況の学問的解明に従事し、下部の支配はしない。この様な重複ピラミッド型の組織は自由と安全をほぼ満たすと思う。例えば文部科学省は最高研究機関になるが教育の支配はしない。

こんな考へに賛成の方はありませんか。

平成 15 年
(2003 年) 3 月発行



全国教育研究所連盟共同研究 「IT を活用した教員研修」

シンポジウム報告



共同研究の背景

平成 14 年 10 月 17、18 日の 2 日間、国立教育政策研究所上野庁舎で全国教育研究所連盟の第 17 期共同研究「IT を活用した教員研修」（委員長 貞本勉 国立教育政策研究所客員研究員 言語教育振興財団）の 2 年目の全国研究集会が開催された。この研究は教員研修に IT を活用することで、内容や方法を改善できないかということが発足時の主旨であった。その後、高等教育、企業内教育では WBT（Web Based Training）という考え方から、e-Learning に方法と用語が拡張変更されて、この共同研究も e-Learning による教員研修に関する研究に焦点化されることになった。e-Learning による教員研修が実現できれば、全国で行われている同様の内容の教員研修を一本化できる可能性もできる。それを確認するためには、具体的な研修コースを開発して実践してみることが必要であるという研究の流れから、今年度は運用部会と開発部会を発足させ、研究に取り組んだ。

今年度から学校 5 日制が完全実施になり、学期中に学校を離れて研修を受けることが難しくなっている。そのことから、今回の全国研究集会のテーマを「ブロードバンド時代の在校、在宅での研修を考える」と題して 2 日間の大会を実施した。



プログラムと基調講演

2 日間の研究発表、研究協議は次の内容で行われた。

10 月 17 日 13:00～17:20	
開会式	遠藤昭雄（全教連委員長・国研所長） 貞本 勉（共同研究・委員長）
基調講演	原 克彦（園田学園女子大） 「学校 5 日制時代の e-Learning による教員研修の実際と問題点」
研究発表	(1) 岡本育夫（兵庫県立教育研修所） (2) 梶元達也（岡山県教育センター） (3) 深沢英也・佐藤邦彦（山梨県総合教育センター） (4) 小山宣樹（和歌山県教育研修センター）
10 月 18 日 9:30～15:40	
シンポジウム	司会 貞本 勉 パネリスト 島崎朝彦（神奈川県立総合教育センター） 羽山 潔（栃木県総合教育センター） 堀口秀嗣（国立教育政策研究所）
デモ及び 研究協議	参加者全員がグループに分かれてメーカーが開発した e-Learning システムの紹介デモを見て、研究協議を行う。
報告	各グループの協議内容等の要点報告 質疑
閉会式	

基調講演は大学でご自身で e-Learning による講義を行っている原氏より、大学での実施状況や問題点、我が国の貴重な教員研修の事例である「教育情報化コーディネータ研修」の実際などの具体的な紹介の中で、e-Learning による学習を継続することの難しさと意義が熱く語られた。



研究発表とシンポジウム

研究発表は 4 つの教育センターからで、それぞれのセンターが e-Learning として取り組んでいる・準備している状況が紹介された。岡本氏（兵庫）はすでに平成 13 年度から実施している教員研修と今年度の e-Learning 開発講座の内容が紹介された。日本でも最初に教員研修に e-Learning を取り入れたセンターと言えるであろう。梶元氏（岡山）はエル・ネットを利用した教員研修を熱心に行っている岡山県で、これを活用した双方向性のある e-Learning に取り組んでいる具体例を紹介された。深沢・佐藤氏（山梨）は県立学校を中心として県下に e-Learning を実施できる環境が整いつつある学校の状況や学校 5 日制で教員が学校を離れにくい状況を受けて、教科・領域・特殊・教育相談の各部でそれぞれに e-Learning を取り入れる状況を紹介した。小山氏（和歌山）は県立高校・特殊教育諸学校を対象に「e-Learning 創造事業」を実施している状況が報告された。11 の教科・領域ごとに 5、6 人の教員で構成した開発グループを構成し、授業や現職教育に活用できるコンテンツを開発している。

シンポジウムは共同研究の運営委員（関東教育研究所連盟機関）が分かれて取り組んでいる、運用部会、開発部会とアンケート調査の結果について報告された。



メーカーデモと研究協議

研究協議では、3 つのグループに分かれて、各センターが感じている問題点や現状について意見交換を行った。最初に具体的な e-Learning のシステムや機能のイメージを持ってもらうために、実際に大学等に導入しているメーカーのシステムの紹介を受けた。内田洋行、NTT、NEC がそれぞれ独自の開発システムを紹介した。その後、約 1 時間にわたって研究協議が行われた。

これらの内容については、年度末に研究企画開発部から報告書として発行される予定である。

（教育研究情報センター総括研究官／堀口秀嗣）



生涯学習の情報化に関する 研究セミナー

シンポジウム報告



生涯学習の情報化

近年の情報通信技術の進展は、社会教育・生涯学習分野においても大きな影響を与えている。

このような中、「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」（生涯学習審議会答申 H12）では、インターネットなど高度情報通信ネットワークを利用した学習機会の拡大や情報機器の整備等、生涯学習における活用の必要性について提言している。

この年から、全国でIT講習が実施されたが、学習者のパソコンの活用に対する関心は高く、さらなる学習の場や新たな学習教材の開発が期待されるようになった。

反面、情報収集・活用能力、情報社会における規範や自己責任能力等を含み、情報リテラシーの育成や情報提供・相談のための体制整備の必要性など、多くの領域にわたる課題も生じている。

そこで、昨年まで実施してきた「学習相談・学習情報提供研究セミナー」と「情報リテラシー育成研究セミナー」を、本年度は「情報」という共通の視点で捉え、「生涯学習の情報化に関する研究セミナー」として新たに開催することとした。

また、実施にあたっては、「情報リテラシーの育成」「ITを活用した学習サービス」「学習情報提供・学習相談」の三つをセミナーの柱として捉え、事例研究と研究協議を中心に講演、講義等を含めて5日間の日程で行った。



セミナーの概要

1日目は、「情報化時代の学習サービス」をテーマに、後藤忠彦岐阜女子大学教授・文化情報研究センター長による基調講演を実施した。

2日目の午前中は、当センターにおける調査研究の説明を社会教育指導者の手引き「情報化に関する学習とネットワーク」を活用して行い、その後、「生涯学習の情報化をめぐる諸問題」をテーマに、「情報リテラシーの育成」「ITを活用した学習サービス」「学習情報提供・学習相談」の三つの柱でグループ分けし、現状の把握と課題の確認のための研究協議を行った。

午後から3日目にかけては、午前中の三つのテーマに応じた事例研究として、県・市区町村・団体等が実施する様々な特色ある事例を合計9事例紹介しながら協議を行った。

4日目の午前中は、坂井知志常磐大学助教授から「情報リテラシーの育成」をテーマに、今西幸蔵京都学園大学教授からは「学習情報ネットワークと学習相談」をテーマに、リレー形式での講義を行った。その後、会場からの質問・意見等を交えながら「生涯学習の情報化の展望」「社会教育・生涯学習に携わる者としての対応」について理解を深めた。

午後からは、「情報リテラシーの育成」「ITを活用した学習サービス」「学習情報提供・学習相談」について今後どのような取り組みを行えばよいか、それぞれのキーワードを見出すための研究協議を行った。

5日目は、「教育の情報化の動向」をテーマに、石井威望東京大学名誉教授の特別講義を行い、セミナーを締めくくった。



成果と課題

参加者に対するアンケート等の結果からは、IT講習終了後の住民支援のあり方やボランティアによるホームページの更新や学習相談のあり方、また、インターネットを活用した新たな学習機会のあり方等についての興味関心が非常に高く、事例研究に対しても質疑応答が積極的に行われ高い評価が得られた。

また、プログラムによっては、講師が携帯電話の動画機能を活用して会場の映像や外部（講師の事務関係者）の映像を紹介したり、メールでの交信を行いながら講義するなど、既存の講義形態にとらわれない斬新な方法で講義が進められ、参加者にとっては情報通信技術の活用の有効性を改めて認識することができた。

反面、昨年までの二つのセミナーを一回で同時に開催したことで、参加者である社会教育主事や施設職員等と相談機関の相談員とが一緒になった研究協議の運営の難しさも感じられた。

次年度以降は、セミナーの柱立てのあり方や研究協議におけるグループ分けのあり方等について改めて検討し、プログラムの充実を図っていく必要がある。

また、参加者のセミナーへの期待の高さから、講師や事例の選考にあたっては日ごろから幅広く情報の収集に努めるとともに、多くの視点に立って事前に事例を研究し、セミナーが有効に展開されるようプログラムづくりに努めていきたい。

（社会教育実践研究センター専門調査員／井浦政義）



学校改善研究プロジェクト 学校経営研修に関する研究セミナー

シンポジウム報告



学校改善研究プロジェクトとは

学校改善研究プロジェクトは、平成5年度に当時の国立教育研究所の全所的な研究プロジェクトとして発足しました。平成14年度で10年目となり、最終年度を迎えました。基礎研究の4領域（学校の組織と運営、教員研修、学校評価、指導行政）を中心として研究を深め、その成果を年2回のセミナーにおいて関係者に問題提起しています。

こうした活動の成果は、毎年度「活動報告書」として公表しています。同報告書は都道府県及び政令都市の教育委員会並びに教育センター等関係者に配布しています。



教育行政関係者向けセミナー

学校経営研修に関する研究セミナーは、学校を取り巻く環境の変化に対応し、各学校における教育活動の改善・充実に支援するための方途を探ることを目指しています。このセミナーは、県・市の教育行政関係者を主な対象として、毎年12月中旬に東京で行っています。

本年度は、平成14年12月13日（金）の9:30～16:00に国立教育政策研究所社会教育実践研究センターを会場として開催されました。本年度は多忙の中、120名を越える教育行政関係者の方々の出席を戴きました。

本セミナーは所長の挨拶に引き続き、午前中に3本の講演を行い、午後には講演テーマに沿った3つの分科会に分かれての研究協議を行いました。3つの講演のテーマは以下のようなものでした。

①	「日本型」コミュニティ・スクールの可能性と課題 ―地域、保護者と連携した新しい学校の在り方―（発表者：小松郁夫高等教育研究部長）
②	学校評価システム構築の現状と問題点（発表者：木岡一明総括研究官）
③	自律的な学校における教員研修の在り方―県・市の教員研修施策と教員の力量形成―（発表者：坂野慎二総括研究官）

運営方法として、事前に参加者の都道府県・政令都市の現状と課題をレポートしてもらい、単なる情報交換に止まらないようにすることに留意しました。

以下、講演と研究協議の様子についてご報告します。



地域・保護者と連携した学校づくり

小松部長による発表は、地方分権化における新たな学校づくりに必要な地域や保護者の学校への参加・関与について、

これまでの政策の流れを整理しながら今後の方向性を示そうとしています。とりわけ総合規制改革会議の答申に盛り込まれたコミュニティ・スクールの考え方を日本にどのように適合させるのかを、諸外国の事例、並びに文部科学省指定の「平成14年度新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究校」の事例を盛り込みながら説明しました。

課題として挙げられる点は、多様な価値やニーズに対応することにより、学校間格差が生じること、選択が拡大することに合わせ、セーフティネットが必要であること、等が指摘されました。



プロセスとしての学校評価システム

木岡総括研究官による発表は、学校評議員制度や小中学校設置基準の制定に伴って、学校評価制度が急速に普及しつつあることが指摘されました。しかし急速であるが故に様々な課題を抱えていることもまた指摘されました。総合性・全体性を一気に求めるのではなく、変化を促すことの重要性を指摘しています。さらに外部評価問題に関わって、品川区で講演者が実際に関わっている事例をもとに、支援の重要性と評価したことの効力感の必要性を提起しました。

そして、今後の課題として、協議を重視とすること、できる時にできるところから取り組み始めること、管理職のマネジメント能力の向上が必要であること、等が挙げられました。



職能成長を目指す教員研修

坂野総括研究官による発表は、研修機能のセンター一元化とカリキュラムセンター機能の強化という教育センターの機能変容を指摘しました。その上で教育公務員特例法の改正による経験者研修の運用について、学校現場に負担をかけず、同時に研修の成果が教員の能力向上に止まらず、授業を中心とする教育活動の改善へと結びつき、さらには児童生徒の変化へと結びついてこそ意味があることを指摘しました。

課題として、経験者研修が単年度に集中すること、研修計画の策定と評価をどのように行うのか、という点が指摘されました。

*尚、本年度で学校改善研究プロジェクトを終了致します。これまでのご協力に感謝致します。ありがとうございました。

（教育政策・評価研究部総括研究官／坂野慎二）



評価規準及び評価方法の改善と 開発に関する研究

研究・開発クローズアップ



研究の目的

本年度から、小中学校において、評価方法が評定も含めて目標に準拠した評価に一貫された。これに伴い、各学校においては、評価規準の設定および自ら学び、自ら考える力等を評価する具体的な方法の開発が実際的な課題となっている。本研究はこのような課題に応えるため、学校における評価規準の設定と運用、評価方法の開発に参考となる資料を提供することをねらいとしており、昨年度から3年計画で実施している。



研究の概要

昨年度は、研究所の内外から専門家を招き、評価に関する講演会を実施し、主要国（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス）の評価に関する動向や、評価に関する理論的研究、現場での実践に基づいた研究等に関する報告をうけた。また、各都道府県および政令指定都市の評価の改善に向けての取り組み状況のアンケート調査や具体的事例の収集分析を行った。また、年度末にはこれらの成果を共有するために、各都道府県および政令指定都市の教育委員会・教育センター等の職員約130名を招いて、「評価規準および評価方法に関するセミナー」を開催した。

本年度は、昨年度の研究を継続すると共に、以下の(1)から(3)を中心とし、本年度から実施されている目標に準拠した評価の実施状況等の調査を行った。

(1) 学習評価の工夫改善に関する実態調査

この調査のねらいは、本年度から実施された新しい評価が各学校においてどのように受けとめられ、実施されているのか、また、そこにおける課題は何か、などについて把握するために実施した。具体的には、無作為に抽出した全国約1,100校の小中学校の学校長を対象に、質問紙によるアンケート調査を7月中旬に行った。質問紙の項目は、学習評価にかかわる研修、目標に準拠した評価の実施状況、評価規準の作成、「努力を要する」と判断された児童生徒に対する指導の手だて、総括の方法の共通化、個人内評価の工夫、通信簿の工夫改善、児童生徒および保護者への説明、評価の実施に関する課題等にかかわるものであった。

この調査の結果、新しい評価への移行は概ね順調に進んでいるものの、適切な評価規準の作成や「関心・意欲・態度」

の評価の困難さ、評価の客観性の確保に対する不安、評価を指導に生かす方策の開発の遅れ、教師間の共通理解の不足と負担の増加、入試との関連で生じる諸問題等の課題が明らかになった。

(2) 通信簿の工夫改善に関する実態調査

評価および評定が実際にどのように活用されているかを示す一つの指標として、各学校がそれぞれに作成している通信簿がある。本調査は、新しい評価の実施に伴い、どのように通信簿が改善されたかを調査するためのものである。具体的には、7月中旬に全国約600校の小中学校から収集した通信簿の内容を、各教科の観点別の評価の項目はどのような記述・形態になっているかという表示方法等を中心に分類・整理し、各学校における新しい評価への対応の工夫を探ろうとしている。現在その結果について分析し、取りまとめ中である。

(3) 各都道府県および政令指定都市からの情報収集および情報の提供

昨年度に引き続き、各都道府県等の評価の改善に向けての取り組み状況を把握するため、今年度から各都道府県および政令指定都市の教育委員会・教育センターに1～2名程度の協力者を依頼し、コンタクトパーソンとして連携した。このコンタクトパーソンからは、主にe-mailを利用して、各地域での研修や評価規準作成等の取り組みの状況、表出している諸課題等の情報収集に協力してもらおうと同時に、国立教育政策研究所からも資料や情報を提供して、互いの取り組みに資することをめざした。現在、コンタクトパーソンから得た諸情報を取りまとめ中である。



次年度に向けて

今年度は、3年研究期間の第2年次でもあり、また、目標に準拠した評価が実施されるようになった年度でもあった。そのため、新しい評価の実施状況とそこで生じている諸課題の把握を研究の中心とした。次年度は今回明らかになった課題にどう対処するかについて、昨年度の理論的研究の成果も勘案しつつ検討していく予定である。

(教育課程研究センター基礎研究部主任研究官／二井正浩)



教育行政における評価手法の 在り方に関する調査研究

研究・開発クローズアップ

教育行政分野には効果を定量的に示すことが困難なものや、ある程度まで中長期に効果をみななければならないものが多く、政策評価にあたって、その特性を充分に考慮する必要がある。文部科学省の委嘱によるこの調査研究では、主に初等教育を対象に、教育内容、教員、教育環境、教育行政における中央と地方の関係、モデル事業をとりあげ、外国事例等から適切な評価手法を探した。課題の性格から、6つの研究部にわたる8名の所員と、所外委員5名により研究組織を構成した。研究チームを代表して成果の一部を紹介する。

教育内容をめぐる施策の評価

英国（イングランド）の全国標準カリキュラムなどを調査した。英国の教育政策の重要な目標は学力の向上にある。そのため、全国標準カリキュラムの妥当性は目標への到達可能性によって判定され、要求が過大であるかどうか、過大でないとすれば学力水準の向上策は何かの評価の重点とされた。教える内容だけでなく、達成されるべき到達度や、それを測定する試験の実施に関する規定を含むこと、就職のための資格試験に関する規定を含むことなどが日本と対比した特色である。評価結果とそれをふまえたカリキュラムの改訂が反復されるという意味で、評価は形式的に行われていた。

教員にかかわる施策の評価

これには多様な側面がある。教員養成については、各大学等の教員養成プログラムが教員労働市場において評価されていると言える。米国では、卒業生である教員の業績を州立大学の評価と結びつける州があらわれている。また、慢性的な教員不足への対策として、教職への進路選択を助長する政策が実施されている。高校生に対する勧誘、マイノリティの採用、選択的資格付与、奨学金などであるが、各事業への参加者数、教員資格の取得者数、教職への就職者数などが成果指標として用いられていた。

教員の処遇や勤務条件については、他の職業との比較や、教員の学歴、処遇、勤務条件等が教育におよぼす影響などが研究されている。優良教員の表彰制度を有する国が少なくなく、しばしばそれは資格認証、賞金の授与、給与の増額などに結びついている。優良教員の特定は、同僚などの推薦（同僚による評価）が中心であるようにみえた。

教員の能力開発のうち、初任者研修は日本のほか米国など

でも積極的に行われ、その評価はたいてい形式的になされていた。継続教育については、教員としての昇進に学位を必要とする米国の制度がある。このように、教員自身や教員団体に対して、自発的に継続教育にとりくむ誘因を提示して事態の改善をはかる場合も少なくない。

教育環境にかかわる施策の評価

教育環境には物的なものや人的なものがある。前者の事例として、情報技術に関連した米国の基盤整備プログラムと、豪州の学校施設整備プログラムをとりあげた。いずれの事例も評価の視点はプログラムが効率的に運営されたかどうかであり、教育成果におよぼす影響は評価されていない。豪州の評価報告書はその理由として、それらの関係が複雑であり、一般的にはカリキュラムや授業の方が重要な役割をはたすこと、連邦の補助金に帰属する効果をとらせないこと、全国の統一的データが存在しないことをあげている。

人的な教育環境のひとつに学級規模がある。学級規模が教育におよぼす影響は、かなり研究がなされているが、手軽に実施できる小規模無作為実験や既存統計の数量分析には研究方法上の限界がある。望ましい方法はテネシー州が実施しているような大規模無作為実験であるが、それには多くの資金と長期間を要するので事例はきわめて少ない。

モデル事業の評価

モデル事業は政策革新の手段であり、EUでは高い成果を収めたものは正規の長期計画事業に盛り込まれる場合がある。EUにおけるモデル事業と正規事業の評価を比較したところ、両者は基本的に類似の枠組で行われていた。しかし、モデル事業の評価はより発見的・形式的であり、評価というより観察とモニタリングを中心として、長所と短所を抽出することに主眼をおいていた。

その他、中央政府と地方政府の関係については米国の連邦と州の関係をとりあげ、1980年代以降、量的評価から質的評価に関心が移行した折の連邦政府の活動を紹介した。結論として、以上を総合するとともに、評価からみた教育行政の特性を改めて整理した。また、定常的な政策評価と教育研究としての政策評価の分担、内部で行う評価と外部の専門家や研究機関を活用した評価の分担などについて見解を述べた。

（高等教育研究部総括研究官／塚原修一）



児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進に関する調査研究

研究・開発クローズアップ



調査研究の目的

今日、子どもたちの進路意識や職業観・勤労観の育成が重要な課題となっている。本調査研究は、こうしたことを踏まえ、関連資料等を幅広く収集、分析し、時代の変化を踏まえた系統的・組織的な進路指導の在り方について検討するとともに、小・中・高等学校一貫した職業観・勤労観を育成するための学習プログラムの枠組みを開発し、今後の取組の改善・充実に資することを目的として実施したものである。



調査研究の概要

(1) 子どもたちの職業観・勤労観の形成をめぐる状況

子どもたちは、確固とした自分なりの職業観・勤労観を持つことが強く求められる時代に生きながら、それを形成することが難しい状況に置かれている。

産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化の進展をはじめ、自己選択・自己責任が重視される社会への移行、学校と社会、教育と職業、知識と労働との乖離の拡大、さらには、直接体験の機会の喪失、経済的豊かさの増大、価値観の多様化など、子どもたちの職業観・勤労観の形成を取り巻く環境は、大きく変化している。加えて、マスメディア等による間接的で一面的な職業情報や仮想の現実が氾濫する中、職業の実際を把握できず、自己の生き方と職業との関連づけができにくい状況が拡大している。

このため、職業観・勤労観の形成には、子どもたちの努力だけでなく、周囲の指導・援助が不可欠であり、支援することによって育成することが可能であるという共通認識を持って取り組むことが重要である。

(2) 職業観・勤労観を育む教育の今日的意義

今日、職業観・勤労観は、すべての子どもたちが自立し、他者と協働して生きるために身に付けなければならない最低限の力ともいべき性格を持っている。そのための取組は、社会や企業の求める人材を育成するという役割を超え、子どもたち自身の生きる基盤を育成するという重要な役割を担っている。また、自己の適性や職業に関する知識・理解の不十分さは子どもたち自身が感じている課題でもある。

(3) これからの取組に求められる基本方向

学校の全ての教育活動を通して、一人一人が自分なりの職

業観・勤労観を形成していく過程を、きめ細かく温かく支援していく姿勢を確立することが重要である。

職業観・勤労観は全人的発達を通して形成されることを踏まえ、①分かる授業やガイダンスの充実により、情報を活用する力、考える力、学ぶ力、選択する力の育成を図ること、②様々な直接体験の機会・場の確保、現実の社会についての多様な知識や情報の提供等により、自己と将来の職業(進路)とを関係付けていくこと等は、学ぶこと働くことへの意欲を高め、自分なりの職業観・勤労観を形成・確立していく上での最も重要な基盤であり、また、決定的に重要な役割を果たすものである。

(4) 新たな視点に立った取組の展開

—職業的(進路)発達を促す「能力・態度」の育成—

職業観・勤労観の形成・確立にかかる課題を、発達課題の未達成という視点で捉え、小・中・高等学校の各段階で育てたい具体的な能力・態度を明らかにし、一人一人の職業的(進路)発達を促す取組を組織的・系統的に展開していくことが求められる。

各段階において育成したい能力・態度を具体的に設定することにより、①一人一人の職業的(進路)発達の適切な評価、②個々の活動・取組のねらいや目標の明確化、③取組全体のバランス等の点検・見直し、④特別活動、各教科、道徳等の有機的な関連づけ、⑤個人的差異を踏まえた個別の指導・援助、相談等を一層充実・推進すること等が可能となる。

本調査研究では、そうした取組を推進するための参考に、育てたい「能力・態度」を「人間関係形成能力」、「情報活用能力」、「将来設計能力」、「意思決定能力」の4つに大別するとともに、それぞれについて小学校の低・中・高学年、中学校、高等学校の段階別に目標を設定した。それを、発達段階を横軸、4つの「能力・態度」を縦軸とするマトリックスに示し、「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」として紹介している。

(生徒指導研究センター総括研究官/板橋孝志)



業務日誌 (1 / 1 ~ 2 / 28)

事業報告

- 1 / 9 研究企画開発委員会《目黒庁舎》
- 1 / 20 ~ 2 / 27 社会教育主事講習 [B]《上野庁舎》(社会教育主事講習等規程第2条に定める者を対象)
- 1 / 27 ~ 31 アジア・太平洋地域教育研究所長会議《目黒庁舎》
- 2 / 3 平成14年度教育研究公開シンポジウム「これからの『しつけ』を考える」《フロラシオン青山》
- 2 / 6 図書館運営委員会《目黒庁舎》
- 2 / 12 所内講演会「少年犯罪の温床としての家族：欧米の場合」《目黒庁舎》
講演者：Joan McCord 博士 (テンプル大学刑事司法学部教授、キャンベル共同研究運営委員)
- 2 / 13 運営会議、人事委員会《目黒庁舎》
- 2 / 17 研究企画開発委員会《目黒庁舎》
- 2 / 20 所内講演会「教育センターのこれまでとこれから」《目黒庁舎》
講演者：服部 晃 (岐阜県教育委員会参与兼教育次長・総合教育センター長)
- 2 / 27 評議員会《目黒庁舎》



今後の主な主催事業

事業報告

- 3 / 3 第2回教育改革国際シンポジウム「高等教育改革の国際的動向：大学評価の位置づけをめぐる」《一橋記念講堂》



人事異動 (1 / 2 ~ 3 / 1)

この期間の人事異動はありませんでした。

訃報

教育課程研究センター基礎研究部研究員 小林幸乃 先生におかれましては、平成14年12月16日(月)に御逝去されました。心からの御冥福をお祈りいたします。

国立教育政策研究所広報 第137号

発行者：国立教育政策研究所
〒153-8681 東京都目黒区下目黒6-5-22
Tel: (03)5721-5150
URL: <http://www.nier.go.jp/>
発行日：2003年3月1日

ISSN 1346-7735

© 2003 National Institute for Educational Policy Research, Printed in Japan